

令和4年度 事業のまとめ

公益財団法人浜松こども園

1) 基本理念

- ①早期発見、早期療育（治療と教育）の理念を、使命感を持って継承します。
- ②公益財団法人として、透明性をはかり、公正中立を目指します。
当園は児童福祉法による厚生労働省令で定められた事業所として、障がいのある方たちの発達支援、家族支援、余暇支援と学習保障のとり組みを、誠意をもって行います。
- ③幼児から学童の成長期のこども達の、よりよい発達を目指します。安定した成人期が迎えられることを目標に、自律訓練に力点を置きます。
- ④障がいのある者もない者も皆がいきいきと希望をもって暮らせる社会、インクルージョン（包括）社会の実現に向けて、地域や行政と連携をします。

2) 令和4年度の主要な取り組み

①福祉サービス事業

●児童発達支援事業（ももはな園）

- ・令和4年6月の理事会に報告した通り、新たに管理者を任命した。児童発達支援管理責任者としての業務も併せて行う。二次的障がいをつくらないという療育の方向性はぶれることなく貫き、お子さんや親御さんとの信頼関係を深め、更に職員間、各関係機関との連携を大事な視点ととらえ、なお一層療育に力を入れた転換期の1年だった。

4年度の契約児は20名、その内15名(75%)が発達障がい児。

(令和4年度支援実績)

- 家庭連携支援・・・6件
- 関係機関連携支援・・・12件
- 事業所内相談・・・37件

●放課後等デイサービス事業（トムソーヤの家）・日中一時支援事業

- ・新型コロナウイルス感染症が各方面で多発し、こども達の環境の安全性確保に努力が必要な1年だった。(消毒、送迎車の配置、教室の分散化等)。また、小学部では、身辺自立の整わない子供達が多く、日常生活動作の支援に重点を置くケースが多かったが、高学年のこども達は社会生活に必要なルールやマナーを学び、日々を大事に個々に合った支援を心掛けてきた。

4年度の契約児45名、その内25名(56%)が発達障がい児。

(令和4年度支援実績)

- 家庭連携支援・・・7件
- 関係機関連携支援・・・1件
- 事業所内相談・・・8件

●相談支援事業所【計画相談】そよ風

- ・そよ風は、経営的に黒字になりにくい部門ですが、通園児とそのご家族にとって大きな支えになっている。法人としては共同事業としての相談部門を支えてきた。相談部門が独自性を発揮できるようにと考え、相談支援専門員を管理者に任命し令和5年度は半人工から1人工とし、相談件数を増やす予定でいる。今迄、お引き受けできずにいた関係機関へも受け入れを表明した。誠意を持って、支援していく。

4年度の契約者 [児童44名、成人15名]

(令和4年度支援実績)

- 新規契約・・・ 7件
- モニタリング・・・ 69件
- 支援会議・・・ 5件
- 継続更新・・・ 61件
- 受診同行・・・ 0件

②地域貢献、防災対策（コロナの関係で活動は縮小）

- 地域の防災訓練に参加
- 地域の自然保護活動に参加、ウエルカメに協賛。
- 防潮堤への植樹・KALAの活動に協賛（こどもの森の育樹、育苗）

公益財団法人浜松こども園 定款第4条の3

第二種社会福祉事業（障害者総合支援法の指定特定相談支援事業・
児童福祉法の指定障害児通所支援事業、指定障害児相談支援事業等）

児童発達支援事業 浜松こども園（ももはな園）

生活訓練ホームから、児童デイサービス事業所、そして平成24年度に児童福祉法による児童発達支援事業所へ移行し10年が経過した。長年培って来た当園の療育技法を柱に据え、障がい児とそのご家庭にとって本当に必要なサービスが具現できるよう、努めてきた。目標を成人期の自立した生活に置き、ライフステージの移行がスムーズにいくような場を設ける形で、行政や発達支援に関わる各機関との連携を密にし、研鑽を深めてきた。

＜事業目的＞ ももはな園運営規程 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する児童発達支援事業所「浜松こども園 ももはな園」の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、その立場に立った適切なサービスの提供を確保することを目的とする。

＜事業開始＞ 平成24年4月1日

＜名称＞ 浜松こども園 ももはな園【児童発達支援事業所】

従事者	管理者 1	児童発達支援管理責任者 1
	保育士 2	児童指導員 2 運転手 1
	看護師（1）	事務員（1）

＜設置・運営主体＞ 公益財団法人 浜松こども園

＜利用定員＞ 10名

＜営業日＞ 毎週月曜日～金曜日（土曜、日曜・祝日休業）

※必要に応じて、土・日・祝日を利用日とする。

＜支援＞

・令和4年度は、登録児20名中1名が併行通園先の認定こども園への完全移行の他6名が卒園し、浜松特別支援学校へ3名、浜名特別支援学校へ2名、浜北特別支援学校へ1名とそれぞれの就学先に送り出すことができた。（完全移行の1名を除き）卒園児全員が特別支援学校への就学ということから見ても支援の個別化、保護者への就学・家庭支援の転換期であったと強く感じている。その中で、どの保護者とも納得のいく形で就学先を決定できたことは大きな成果であり、在園児13名においても今後の方向性を見出すことができたと思っている。また、コロナの影響から10日間に及ぶ休園を決断しなければならなかった時期を乗り切り、令和3年度より利用実績を増やすことができ安定した運営ができたと感じている。1人1人の子どもの後ろには、必ず保護者がおり、形は違うが深い愛情を持っていることを改めて心に留め、より深い信頼関係を作っていきたい。また、職員間、各教育・関係機関と連携し、二次障がいを作らない、その子の強味、良さを見つける、療育ファーストの事業所をめざしていきたいと思う。

【各クラスの特徴・対象児】

◎ひよこ学級

- ・新入園児が園生活に慣れる為に、基礎的な身辺処理、日常生活動作をゆっくりと経験した。
- ・集中して取り組めるプログラムを多く用意し、園の活動が楽しく送れる様に支援した。

◎めばえ学級

- ・丁寧な個別支援による、身辺自立、日常生活動作獲得の為にトレーニングを行った。
- ・小集団活動ができるようにトレーニングを行い、一人一人に特化した支援、プログラムを提供した。

◎くるみ学級

- ・身辺自立、日常生活動作がほぼ確立しており、支援者の口頭指示が理解でき、小集団行動ができる児を対象とし、支援した。
- ・就学、併行通園を目標にしている子について、それぞれに必要な支援、プログラムを提供した。

＜ももはな園のデイリープログラム＞

ひよこ学級		めばえ学級		くるみ学級	
9:40～	・トイレトレーニング ・着替え支援 ・所持品の始末	9:30～	受け入れ、着替え支援 排泄支援	9:30～	園長へあいさつ 受け入れ、着替え
10:00～	絵本の読み聞かせ 朝の会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 10:00～ 絵本の読み聞かせ 朝の会 10:30～ 療育 ・運動プログラム グランド走行、ハードル両足とび 他 ・机上プログラム パズル、ペグ、マッチング 他 ・音楽プログラム リトミック、楽器 他 11:50～ 排泄、給食準備 </div>		10:00～	朝の会、ラジオ体操
10:30～	療育 ・運動プログラム グランド走行、ハードル両足とび 他 ・机上プログラム パズル、ペグ、マッチング 他 ・音楽プログラム リトミック、楽器 他			10:30～	療育 ・運動プログラム グランド走行 平均台、マット運動 他 ・机上学習 ひらがな(よみ・かき) 数字盤 手指巧緻トレーニング 他
11:50～	排泄、給食準備			12:00～	給食準備、開始
12:00～	・食事支援	12:00～	食事支援	12:00～	給食準備、開始
12:30～	・歯みがき支援 ・トイレトレーニング	12:40～	給食終了、片付け 歯みがき (自分みがき、仕上げみがき) 排泄	12:40～	給食終了、片付け、着替え 歯みがき (自分みがき、仕上げみがき)
13:30～	・午睡 (しない子は個別)	13:00～	個別支援	13:00～	自由あそび、個別支援、SST ・創造力、集中力、 仲間意識を育てる、 つみ木遊び 他
13:30～	ひよこ・めばえ・くるみ合流 集団活動 ・リトミック、絵本、紙しばい、絵画 他			13:30～	くるみ学級終了 ・ももはなへ移動
14:30～	おやつ			※月間療育予定、週案、日案によって療育活動をすすめていく。	
15:00～	帰りの会			※1 SST(ソーシャルスキルトレーニング) 社会的技能・社会生活技能訓練	

※年間活動

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ・七夕のつどい / 令和4年 7月7日(木) | ・クリスマス会 / 12月26日(月) |
| ・プールリトミック // 8月10日(水) | ・豆まきの集い / 令和5年 2月3日(金) |
| ・氷まつり / // 8月24日(水) | ・門出の式 / // 3月30日(木) |
| ・親子運動会 / // 11月5日(土) | |

● 利用人数（契約人数）

年少々々	年少々	年少	年中	年長	合計
0	1	6	6	7	20

月	利用人数	営業日数	(総) 利用日数
R4. 4月	16	19	168
5月	18	19	210
6月	19	22	264
7月	20	20	229
8月	19	19	198
9月	20	20	227
10月	20	20	235
11月	19	16	187
12月	19	20	236
R5. 1月	19	18	212
2月	19	19	231
3月	19	21	247
合計	227(名)	223(日)	2644(日)
		1日平均	11.8名

● 利用児居宅しらべ

浜松市					湖西市	合計
東区	西区	南区	北区	中区		
0名	6名	7名	0名	2名	5名	20名

● 併行通園しらべ

・浜松こども園のみ	8名
・幼稚園との併行通園	1名
・保育園との併行通園	4名
・認定こども園との併行通園	4名
・その他（他の児童発達支援事業）	3名
計	20名

傷病名	人数
発達障がい (知的障がいを含む)	15 (6)
知的発達症	1
肢体	1
難病指定疾病 (知的障がい)	2
ダウン症	1
計	20

● 苦情（要望・意見）・事故報告

要望等	2件
事故	1件（通院 日）
ヒヤリハット	1件

事 故

①R5年2月24日(金)15時30分頃、女児・男児各1名を乗せた送迎車が女児の自宅前に到着した際、利用児2名を車に乗せたまま運転手が降車し、車から離れてしまった。その際、後部シートに座っていた男児が運転席まで移動しながらロックをかけ、クラクションを鳴らし続け、近所から苦情の通報が市に入った。

要 望

上記の件を受け、乗車していた女児の母親より、今回の運転手と同乗していた男児との同乗をやめてもらいとの要望を受けた。

ヒヤリハット

①R4年5月10日(火)10時頃、粘土を使った療育の最中、男児(5才知的発達症)が粘土を口に入れてしまった。幸い早く気がつき、誤飲することはなかったが職員の子どもの行動に対する注意が散漫になっていたことへの注意喚起、指導を行った。

放課後等デイサービス事業 浜松こども園（トムソーヤの家）

平成18年6月開設した日中一時支援事業を機能別に二事業とし、平成22年4月から障害者自立支援法により、20名定員の児童デイサービス事業Ⅱ型を立ち上げた。更に、平成24年度から児童福祉法による、放課後等デイサービスが制度化された。

当園の長年培って来た療育技法を柱に据え、障がい特性や、発達段階に応じた環境と支援、一人ひとりが心地よい居場所となるように日々工夫し提供してきた。学童期にしか味わえない、若しくは学童期こそ必要な体験、地域との交流を積極的に実践に組み入れてきた。また、学校や他機関と連携を密にし、利用児とそのご家庭にとって必要なサービスが具現できるように努めた。

<事業目的> トムソーヤの家運営規程 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する放課後等デイサービス事業所「浜松こども園トムソーヤの家」の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、その立場に立った適切なサービスの提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 平成24年4月1日

<名称> トムソーヤの家【放課後等デイサービス事業所】

従事者	管理者	1	児童発達支援管理責任者	1		
	保育士	2	児童指導員	8	指導員	1
	看護師	(1)	事務員	(1)	運転手	1

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<利用定員> 20名

<営業日> 毎週月曜日～土曜日（第2・4土曜日は半日）

（第1.3.5土曜日、日曜・祝日休業）

（学校お休み、長期休暇の場合は早朝または延長預り有）

<支援>

・この1年もコロナ感染など利用児の安全を第一に、安心できる環境づくりと生き生きと過ごせるようにサービスの提供に努めた。子どもの置かれている状況や家族の困り具合を把握し、また子どもの発達過程や特性を理解し、一人ひとりの状態に応じた支援を職員間で話し合いながら提供してきた。まだ身辺自立（排泄、食事等）が整っていない利用児が多くいる中で、日常生活動作に重点をおき、個々に応じた支援を繰り返し行い、運動課題や巧緻性を育む手指課題などあわせて提供し、機能の向上、達成感や自己肯定感を高められるよう支援を行った。中等部、高等部の利用児に対しては、社会に出ていく準備として、ルールやマナーなど日常生活の中の体験を重ね、自分の力になるよう、総合的な生活能力の向上に努めた。

令和4年度も、園内行事や地域イベントはコロナの影響で縮小した形であったが、5年度には地域の人たちとの交流が再開し、子どもたちの笑顔が引き出せるような取り組みを計画していきたい。

＜デイリープログラム（トムソーヤの家）＞

12：30 ～	迎えに出る〔浜松特別支援学校、 浜名特別支援学校、双葉小学校
13：00 ～ 13：30	受け入れ、排泄、着替え
13：30 ～ 14：00 (第1時限)	生活支援
14：00 ～ 14：40 (第2時限)	運動プログラム等 排泄、絵画クラブ等
14：40 ～ 15：20 (第3時限)	おやつ、余暇支援、 就労前支援など
15：20 ～ 16：00	個別学習（運動課題、巧緻運動、机上学習等）
16：00 ～ 17：00	各クラスでの学習、帰りの準備
17：00 ～ 18：30	仕事、通院等で遅れる方の延長支援
～	

【各クラスの特徴】

①育成学級（低学年対象）

- ・小集団活動を通じて日常生活動作や社会性、集団ルールを家庭と共に支援。

②若葉学級（低学年対象）

- ・感覚の鋭さを（感覚過敏）を持つ子どもたちが安心して過ごせる環境を設定し、落ち着いて活動に取り組めるよう、支援。

③きらら学級（低学年対象）

- ・手指の巧緻性や集中力を高める課題（玉さし、ペグさし、ひも通し等）を中心に日常生活動作の基礎を学び、友達とすごすことの心地よさや楽しさを味わう。

④みのり学級（高学年対象）

- ・社会生活に適応できる基礎的な力を培うとともに、1人1人に適した課題を提供し、持続性や達成感を味わう。体験を積んで、興味の中を広げていく。

⑤生活学級（中・高等部の利用児対象に掃除等、生活の基本を学ぶ）毎週2回

- ・生活技術（ソーシャルスキル）に加え、それらを駆使し楽しめる能力（ライフスキル）を育てていく。

⑥遊々あそび学級（アナログゲーム）（全児童対象）

- ・トランプ、将棋、双六などさまざまな遊びを通して、他者と一緒に楽しむ工夫をする。ルールを守り、待つことを知り、仲間とのやりとりを学ぶ。

⑦青空学級（全児童対象）

- ・グラウンド走行や歩行など、その子にあった目標を定める。また、小グループでの球技（サッカー、バドミントンなど）を行う中で、コミュニケーション能力や、協調性などを培う。

⑧運動プログラム（全児童対象）

- ・運動機能の向上に努め、全身のバランス感覚を培う。仲間を意識し、ルールを習得していく。毎日小グループで行うが、土曜日は集中して1時間30分行う。

⑨リトミック（外部講師）毎月2回

- ・リトミック等でリズム感覚を養い仲間と共に楽しい時間を共有する。
- ・8月には、こども達が喜ぶプールリトミックを行う。

⑩和太鼓練習

- ・太鼓演奏で地域交流。「遠州波小僧」組曲を中心に、イベント前に練習。

※通常上記の時間帯であるが、春季・夏季・冬季休業や学校休業等に応じ、
8時30分に受け入れ実施。

※事情により迎えに来られない利用児に対して、一部送迎実施。

3) 避難訓練：【資料別添】

4) 利用児の状況

● 利用人数（契約人数）

小学生	中学生	高校生	合計
32	6	7	45

月	利用人数	営業日数	(総) 利用日数
R4. 4月	43	22	474
5月	42	21	499
6月	41	24	573
7月	41	22	521
8月	40	20	497
9月	42	22	514
10月	41	22	487
11月	42	23	525
12月	41	22	504
R5. 1月	41	20	478
2月	41	20	484
3月	41	23	560
合計	496(名)	261(日)	6116(日)
		1日平均	23.4名

● 利用児居宅しらべ

浜松市					湖西市	合計
東区	西区	南区	北区	中区		
0名	19名	18名	0名	4名	4名	45名

※ 保護者会（社会自立をすすめる会）随時、役員会開催

・令和4年は書面表決で総会開催

● 傷病別しらべ

傷病名	人数
発達障がい	25
知的発達症	14
ダウン症	6
その他	0
計	45

・デイサービスのみのみ(17名)
 ・デイ+日中 (25名)
 ・日中のみ (3名)
 計 45名

● 苦情（要望・意見）・事故報告

要望等	0件
事故	2件
ヒヤリハット	0件

事故①

・R4年8月6日13時頃、中等部3年男児がホール内で活動後、幼児用の椅子を持って移動中、転倒し椅子が右目辺りに当たり、右目横を負傷。看護師にすぐに見てもらい、眼球は大丈夫ということで、母親に連絡。念のため、充血も見られたので、受診。普段から転倒しやすい利用児の為、職員間で転倒防止に配慮していく。

事故②

・R5年1月31日15時頃、自由遊びの時間中、職員と手をつないで遊んでいたときにバランスを崩して下向きに転倒。上唇と舌を歯で傷つけ、抜けかかっていた乳歯が抜けた。鼻も打っていることもあり、念のため受診。レントゲンでも異常はなかった。利用児の状況を職員間で改めて確認し、気を付けていく。

Ⅱ. 日中一時支援事業

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の1

(1) 目的（及び法的根拠）

標記については障がい者自立支援法第77条の規定に基づいて、障がいのある人の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、浜松市が開設し、当財団が実施施設として委託を受けて行った。また、今年度は放課後等デイサービス事業と並行し、事業の充実を図った。

(2) 実施場所 平成18年6月1日開設

当財団の理学療法室及びアルファホール、グラウンド等を使用して行った。

(3) 対象登録児（浜松市内及び、他の契約市町村の特別支援学校や発達学級に通う学童）

(4) 利用児の負担（実施要綱第8条）

1時間：90円（支援費900円の1割）※18才になると負担無

(5) 実施日時

毎週月曜日～土曜日 ・平日13:00～17:00
 ・土曜 8:40～12:10（第2・4土曜）
 （夏休み等、長期休暇は10:00～16:00）
 ※仕事等の都合による延長タイム8:30～18:30

(6) 従事者 施設長(1)、保育士(1)、教諭(1)、支援員1、看護師(1)

※＜日中一時支援のプログラム＞

<p>● 学校への迎え…3コース (浜松特別支援学校、浜名特別支援学校、双葉小学校) 他は家族の送迎</p> <p>● デイリープログラムは、放課後等デイサービス事業と同じ</p> <p>※放課後等デイサービスの支給量が月23日の為、超えた場合は日中一時支援を利用。 ※行き場のない利用児への受け皿として支援している。</p>
--

※利用実績

月	利用人数	営業日数	(総)利用日数
R4. 4月	12	22	34
5月	11	21	44
6月	17	24	74
7月	14	22	54
8月	9	20	43
9月	13	22	43
10月	8	22	35
11月	13	23	51
12月	9	22	37
R5. 1月	10	20	46
2月	12	20	59
3月	15	23	71
合計	143(名)	261(日)	591(日)
		1日平均	2.26名

※避難訓練：【資料別添】

Ⅲ. 相談支援事業所 そよ風

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の3
 第二種社会福祉事業（障害者総合支援法の指定特定相談支援事業・
 児童福祉法の指定障害児通所支援事業、指定障害児相談支援事業等）

今年度は児童の新規の受け入れが7名あり、児童40名、成人19名の利用があった。
 新規のご家庭とは、新しい環境や生活リズムを事業所と家庭と連携を図りながら、本児が穏やかに過ごし、家族が安心して生活を送れるようにアセスメントやモニタリングを行った。

継続のご家庭は、定期的なモニタリングで、困り感を学校や事業所と共有したり、緊急性の高い問題には関係者会議を開き、解決を図ってきました。

今年度も学校や行政との連携をはじめ、基幹相談支援センターに専門的な助言や指導を受けたり、相談支援専門員の研修を受け、相談支援体制の強化に努めながら、よりよい支援ができるように心がけた。

<事業目的>

- ・相談支援事業所 そよ風運営規程（指定特定相談支援事業） 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する相談支援事業所そよ風において実施する指定特定相談支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定特定相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

- ・相談支援事業所 そよ風運営規程（指定障害児相談支援事業） 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する相談支援事業所そよ風において実施する指定障害児相談支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定障害児相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用児及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用児等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 平成27年2月1日

<名称> 相談支援事業所 そよ風【指定特定相談支援・指定障害児相談支援】

従事者 管理者 1
 相談支援専門員 1

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<事業の主たる対象者> 指定特定相談支援・指定障害児相談支援（18才未満の障がい児）

<営業日> 毎週月曜日～土曜日（平日8時40分から12時10分）
 （土曜日8時40分から12時10分）

<支援>

- (1) アセスメントの実施
- (2) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成
- (3) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を利用者等に交付
- (4) モニタリングを実施
- (5) その他必要な相談及び援助

●令和4年度 計画相談の実績

児童（障害児相談）	成人（計画相談）
82件 （こども園利用児47件）	44件

IV. その他の療育活動

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の4

・小集団療育「アルファ学級」

18才以上の者、及び放課後等デイサービス事業を利用されない方を対象に、土曜日の午前中療育活動を行った。感覚統合療法を基本とした運動プログラムを中心に健康な心と体を培い、また活動を通してコミュニケーション能力の向上をはかった。

(在籍者 6名)

・楽しい歯みがき

月1回、水嶋歯科衛生士1名によって、丁寧な自分磨きの指導と保護者及び職員には仕上げ磨きの指導も行った。又、自分磨きの自立と一般歯科医院への通院を目標に、口の中を人の手や器具を使ってきれいにしてもらうことも大切な療育の一環として考えている。(実施延人数82名)

V. 地域で豊かに生きる

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の4

・おもちゃ図書館の運営

1983年(昭58)2月に開館した浜松おもちゃ図書館は39年目を迎えた。主にボランティア参加によってすすめられる。

1) おもちゃ図書館 月2回開館

第2土曜日／おはなし図書館 第4土曜日／音楽図書館

※令和4年度開館日数 19日、 利用実績 222名

※ボランティア／かたりべの会「あらら」

わいわい青年学級「朗読グループ」他

●静岡県おもちゃ図書館交流会は、新型コロナの影響で中止

マンスリー(各館の活動状況報告)継続、毎月発行(こども園担当)

音楽療育「マリンバ教室」 毎月第2・第4土曜日

利用児 9名(通園児及びきょうだい)

指導者 永吉真弓(東京音楽大学演奏家コース卒業)

・わいわい青年学級の運営

レジャーライブラリー・社会自立支援の活動は、コロナの影響で中止となった。35期生は1度も活動がなかった為、年度をまたぐ形になるが、状況が落ち着いた令和5年5月14日に教科別の活動を予定している。36期生は9月開講式を予定し、活動を再開していきたい。

VI. 理事会・評議員会等の運営について

(1) 施設運営の円滑化、健全化を計るために定期的を開催し、広く協議を深め、福祉機能の活性化をすすめてきた。

監事監査を会計年度終了後、3ヶ月以内実施し、運営内容及び経営内容に遺漏のないよう努力してきた。

代表理事	荒岡 倫子	評議員	奥村 陽子
理事	浅井 潔	評議員	藤田 泰宏
理事	井出あゆみ	評議員	中村久仁茂
理事	小杉 武尚	評議員	岡本 一孝
理事	間瀬 明美	評議員	大谷 一雄
理事	吉山 真三	評議員	川嶋 利博
理事	古田 寿厚		
監事	山本 正宏		
監事	久留島勝則		

●理事会の実施

令和4年5月31日 ・理事7名出席 ・監事1名出席	決議事項 ①令和3年度事業報告(案)について ② 〃 会計決算報告(案)について ③評議員会の開催日程及び内容について ④虐待防止対策規程の一部改正について ⑤各事業所の運営規程の一部改正について ⑥児童発達支援事業所の管理者変更について 報告事項 ①職務執行状況の報告 ②理事の任期満了に伴う改選について
令和4年6月22日 ・理事7名出席 ・監事2名出席	決議事項 ①代表理事の選定について 報告事項 ①監事の任期途中での退任及び選任について
令和4年10月5日 ・理事7名出席 ・監事2名出席	決議事項 ①令和4年度補正予算(案)について ②特定費用準備積立資金の取り崩しについて ③給与規定の一部改正について 報告事項 ①職務執行状況の報告について
令和4年10月10日 ・理事7名出席 ・監事2名出席	決議事項 ①評議員会の開催日程及び内容について

<p>令和5年2月24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事7名出席 ・監事2名出席 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年度第2回補正予算(案)について ②令和5年度事業計画(案)について ③ 〃 会計予算(案)について ④評議員会の開催日程及び内容について ⑤放課後等デイサービス事業の開設について ⑥評議員選定委員の選任について ⑦相談支援事業所の管理者変更について ⑧児童発達支援事業所「浜松こども園」・放課後等デイサービス事業所「浜松こども園」の運営規定の一部改正(案)について ⑨倉庫の整備について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職務執行状況の報告
---	---

●評議員会の実施

<p>令和4年6月15日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員6名出席 ・代表理事 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和3年度事業報告について ② 〃 会計決算について ③理事の任期満了に伴う改選について ④監事の任期途中での退任及び選任について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①虐待防止対応規程の一部改正について ②各事業所の運営規程の一部改正について ③児童発達支援事業所の管理者変更について
<p>令和4年6月15日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員6名出席 ・監事1名出席 ・代表理事 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年度補正予算(案)について ②特定費用準備積立資金の取り崩しについて ③基本財産処分について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①給与規定の一部改正について ②安全運転管理者制度について
<p>令和5年2月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員6名出席 ・監事1名出席 ・代表理事 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年度第2回補正予算(案)について ②令和5年度事業計画(案)について ③ 〃 会計予算(案)について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①放課後等デイサービス事業の開設について ②評議員選定委員の選任について ③相談支援事業所の管理者変更について ④児童発達支援事業所「浜松こども園」・放課後等デイサービス事業所「浜松こども園」の運営規定の一部改正(案)について ⑤倉庫の整備について

● 監事監査の実施

令和4年5月22日 ・監事2名出席	令和3年度公益財団法人浜松こども園の理事の業務執行状況、及び財産の状況等について
----------------------	--

(2) 評議員選定委員会

この委員会は、当園の評議員を選任及び解任するための機関として設置。

外部委員	鈴木 健一	評議員	奥村 陽子
〃	岡本 三博	事務局	野口 園美
監事	山本 正宏		

● 評議員選定委員会

開催なし	
------	--

(3) 苦情解決第三者委員会

第三者委員	岡本 三博
〃	澤根 緑

※今年度は、第三者委員への意見・要望は0件であったが、園への要望等は随時報告。

会議・研修のまとめ

● 会議

会議名	実施日(曜)	参加者
職員ミーティング	毎日	全員
企画会議	必要時	園長、施設長、主任
ケース検討会 (ももはな園) (トムソーヤの家)	第2土曜日 AM 木曜日 PM	管理者、児発管、担当職員 〃

● 内部研修

研修日	内 容
令和4年 6月9日(土)	職員研修 PM: 虐待研修 講師: 浜松市児相 石川鉄平氏 4年度の運営方針、事業計画 等
令和4年 7月7日(木)	職員研修 PM: 4年度の虐待設置委員会、 災害時の対応について
令和4年 12月24日(土)	職員研修 PM: 法令遵守について ※避難訓練

●外部研修

<ul style="list-style-type: none"> ・新津地区民生委員協議会にて園長講話（7/14） ・児童発達管理責任者基礎研修 zoom（2回） ・児童発達管理責任者実践研修 zoom（2回） ・全国児童発達支援協議会 zoom（1回） ・静岡県福祉協会会議 zoom（2回） ・ペアレントトレーニング研修 zoom（2回） <p>（自立支援連絡会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市自立支援連絡会 全体会(1回)、南区こども部会(4回)、西南こども部会(3回)、防災WG(3回) <p>（児童支援事業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等連絡会 zoom（6回） <p>（放課後等デイサービス関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市障がい児放課後支援連絡協議会 役員会（7回）、広報啓発委員会（5回）、職員研修会「虐待防止」・「障がい福祉推進講座」、「アセスメントシート事例検討会」西南区研修会、「かけはしシートを利用した切れ目のない支援の現状」 ・安全運転研修 zoom（1回） <p>（相談支援事業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市相談支援部会 zoom（2回） ・浜松市西南エリア部会 zoom ・浜松市相談支援専門員連絡会・研修会 zoom（3回） ・ネットワーク会議 zoom（2回） ・グループホーム意見交換会 zoom ・安全運転法定講習 <p>（地域関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防潮森づくり KARA プロジェクト（1回）

防災訓練のまとめ

・災害時における被害を最小限にいくとめるため各種の防災訓練を定期的に行った。災害対応の習熟を図るとともに、今後も地域及び関係防災機関等との協力体制を確立していく。

実施日	訓練種目	参加者	内 容
令和4年 4月8日(金) 10:00	地震	利用児 10名 職員 6名	大きな揺れを感じ、職員の指示でロッカーに身を隠し安全確保ののち、ヘルメットを被る。初めての子はロッカーに入るのを拒んだり、ヘルメットを嫌がる子どもいたがパニックを起こす子はいなかった為、落ち着いて取り組めた。

5月27日(金) 14:10	津波・ 引き渡しの為 の電話連絡	利用児 職 員	38名 15名	津波警報発令。速やかに本町公園内の 避難タワーまで避難する。 幼児部は引き渡しを想定し、電話連絡 を行う。自宅の電話がすぐに留守電に 切り替わったり、携帯が繋がらない 保護者、家庭があった。様々な場面を 想定し、必ず連絡がとれる様、協力をお 願いした。
6月24日(金) 9:50	大雨洪水警報 に対するの避 難訓練	利用児 職 員	14名 11名	先日の夜から降り続いた雨の影響か ら一時避難の指示が出された。登園し てきたばかりの幼児部の子だけだっ た為、職員で全員を2Fへ誘導し、保 護者へ連絡をとった。子どもたちは落 ち着いていたが、外に出たがる子や 時々する大きな雨音に少しこわがる 子もいた。絵本の読み聞かせやなるべ くいつも通りに過ごし、指示の解除を 待った。その間に保護者に現状説明 し、自宅待機を依頼。50分程で避難 指示は解除され、1Fの安全を確認し 子どもたちを戻した。
7月21日(木) 14:30	火災	利用児 職 員	11名 10名	給湯室より出火。ガスの火が布巾に燃 え移った為。事務所にいた職員が気づ き、すぐに周囲に伝達する。幼児部職 員が子どもたちをホールに避難させ、 各担当職員が初期消火に努める。発見 が早く速やかに消火できた。改めて全 館の消火器の所在位置を確認した。
9月7日(水) 14:30	地震・津波	利用児 職 員	16名 15名	南海トラフ沖で大規模地震が発生。同 時に津波警報発令。揺れがおさまるま でロッカーに身が隠し、安全確保を行 った後、ヘルメットを被り、避難タワ ーまで避難した。全員が自分の足でタ ワーの上まで登りきることができた。 ヘルメットを外す子もなく、速やかに 避難することができた。
11月12日(土) 11:30	園内防災点検	職員	6名	職員で防災点検。園内の点検を実施。 消火器・非常ボタンの設置場所、避難 経路、及びその周辺に遮るものが置か れていないか点検。非常持ち出し品の 確認、補充を行った。

12月24日(土) 11:00	地震・津波 伝達訓練	職員 20名	職員研修の後、地震・津波を想定し、日中自分が活動している場所で、園長の地震の合図で避難訓練がスタート。子どもたちの安全確保がスムーズにできるよう、自分の役割など確認し、職員間で協力して取り組んだ。全員で避難タワーまで避難した。
令和5年 1月20日(金) 14:00	火災	利用児 30名 職員 10名	近隣で火災が発生した状況を想定した避難訓練を行った。避難経路、園児の誘導、消火器の点検確認を行った。今回、煙や匂いが充満し、部屋を閉め切ることによって最小限に被害を食い止めることができたが、風向きなどにより、避難も必要とすることが
3月31日(金) 11:00	地震・津波・ 火災	利用児 27名 職員 13名	大きな揺れの後、間もなく津波警報発令。職員は連携し、利用児の安全を確保し、本町公園内の避難タワー上まで実際に登る。また、グラウンド内にて消火訓練(消火器・バケツリレー等)を行う。

ボランティアの受け入れ

	実施日数	参加人数
・おもちゃ図書館 開館日数 奉仕者延人数(読み聞かせ「あらら」)等	19日	85人
・プール清掃作業(6/25) ヤマハマリンFC会	1日	18人
・氷まつり(8/24) 二橋一幸氏、浜松委託倉庫 鈴木健一氏他4名 中道 敦氏		7人
・親子運動会(11/5) 社会人、社会自立をすすめる会	1日	8人
・山崎三郎氏(EM菌・プール散布)	1日	2人
	計	120人

寄 贈)

- 明善寺様(お菓子等)
- 野嶋誠二様(キウイ、野菜他)
- (株)浜松委託倉庫鈴木健一様(氷まつりの氷)
- 社会自立をすすめる会保護者会(掲示板 3枚)

●新津協働センター様、ひくまの様（ベルマーク）他多数
寄附金)

●明善寺様 ●Eコード えんしゅう(宮城 太)様 ●浜松委托倉庫鈴木健一様
●立石 健之様 ●浅井 潔様 ●山本正宏様 他 24件

助成金)

●静岡県（介護サービス等物価高騰対策支援金） 180,000円
●浜松市（福祉サービス等事業所物価高騰対策助成事業補助金） 185,000円

福祉教育（実習者・見学者の受入れ）

・4年 5月12日	湖西市教育委員	1名
・4年 5月26日	浜松市教育就学委員	1名
・4年 7月28日	平和こども園	1名
・4年 9月12日	卸本町自治会長他	2名
・4年 9月14日	西区保健師	1名
・4年 9月16日	浜松学芸高等学校	2名
・5年 1月27日	浜松市教育委員会	1名
・5年 2月 9日	浜名特別支援学校	1名
・5年 2月27日	浜北特別支援学校	1名
・5年 3月 2日	浜名特別支援学校	2名
・5年 3月 7日	浜北特別支援学校	1名
・5年 3月13日	浜松特別支援学校	3名

※その他随時、相談支援事業所・行政・教育機関などから見学を受入れ、支援会議を重ねた。

地域交流

例年行われる、浜松南高等学校文化祭（波濤祭）、新津ふれあいフェスタにて太鼓出演、静岡県おもちゃ図書館連絡会交流会など、新型コロナウイルス感染防止の為中止となった。

- ・KALK 植樹・育樹の参加、浜松葵ライオンズクラブ・葵の会浜松に協力
- ・卸本町ふれあいサロン（月1回）会場提供
- ・浜松学芸高等学校ボランティア部、「服のチカラ」プロジェクトに賛同